

みらい・よつくら

回覧
いわき市から
のお知らせ

～四倉まちづくり通信 vol.4～

四倉まちづくり通信“みらい・よつくら”は、市と地域の皆様が進めている“まちなか”（市街地）の再生に向けた取り組みを、皆様にお知らせします。

写真：四倉町商工会館（市撮影）

“四倉地区市街地再生整備基本方針”を策定しました！

本市の北部地域の拠点ある四倉地区の市街地再生を図るにあたり地区団体と行政で組織する「四倉まちづくり検討会」や住民アンケート調査結果等を踏まえ、今後目指すべき市街地再生の目標や方針に関する基本的な考え方をとりまとめました。



写真：今までの意見交換の様子

四倉地区市街地再生整備基本方針【概要版】

1 基本方針策定の背景と目的

今後の急速な人口減少や高齢社会において、まちの活力の維持・増進や持続可能な都市運営を実現するためには、市街地の低層利用地や公共用地を有効活用しながら、都市の生活を支える機能（行政、医療、教育、福祉、商業等）を誘導していくことが必要となります。

そのため、本市では令和元年10月に「いわき市立地適正化計画」を策定し、本計画における都市機能誘導区域を対象に、公共施設を優先的に整備しながら、基盤整備の進捗やエリア振興の実績などによる市街地再生を進めることとしています。

本基本方針は、本市の北部地域の拠点である四倉地区の市街地再生を図るにあたり、地区団体と行政で組織する「四倉地区まちづくり検討会」や住民アンケート等の意見を踏まえ、今後目指すべき市街地再生の目標や方針に関する基本的な考え方を取りまとめたものです。

2 四倉地区の現状と課題

四倉地区は、中心市街地である平地区から北東約9kmに位置し、海や山などの豊かな自然環境のなかに市街地を形成する人口約1.5万人の地区です。道の駅つくら港では、多くの利用客により賑わいを見せており、令和3年度末には四ツ倉駅の東西をつなぐ跨線人道橋が整備される予定です。

しかしながら、四ツ倉駅周辺では空き店舗等が目立つなど、空洞化が進んでいるほか、駅西側には、民間事業者が所有するセメント工場跡地が有効に利用されていないなど、賑わいや活力が低下している状況です。また、地区内の公共施設の多くは老朽化に加え、津波浸水想定区域に立地していることから、持続可能なまちとするため、多くの課題を抱えています。

3 基本方針

市街地再生の目標

地区の現状や課題、まちづくり検討会における市街地再生に向けた検討、住民アンケート等の意見を踏まえ、市街地再生に向けた目標を次のように設定します。

安全・安心で利便性の高い拠点機能の創出による市街地の再生～教育・文化・福祉機能の集積と市街地におけるにぎわいづくり～

四倉地区は市北部の拠点地区ですが、津波災害リスクや公共施設の老朽化、遊休地となる工場跡地の活用、市街地における賑わいの創出等の多くの課題を有しているため、地域の方々の安全・安心な暮らしや、利便性の高い生活に寄与する拠点機能の創出に向けた、交通・防災拠点施設の整備などのハード整備のほか、にぎわいづくりに寄与するソフト事業の展開により、市街地の再生を目指します。

また、将来的にも「持続可能なまち」として、主に市内外の若い世代に「訪れたい」「暮らしたい」と思えるよう、市街地の再生を目指します。

市街地再生の方針

目標を達成するため、市街地再生に向けた方針を次のように設定します。

- 【方針1】 教育・文化・福祉機能を有する交流・防災拠点の整備**
- 【方針2】 民間活力の導入によるにぎわい拠点の形成**
- 【方針3】 商店街のにぎわい再生**
- 【方針4】 安全な道路空間の整備**

今後検討する主な取り組み（関係各所との連携により検討）

- 交流拠点の整備（公共施設の集約・複合化）
- 民間事業者のノウハウを活かした世代交流の促進
- 民間施設（商業施設等）の誘導
- 公共施設の集約・複合化後の跡地活用
- 空き店舗を活用した新規出店サポート
- 空き地等を活用したにぎわい空間の創出
- 交通安全対策等の実施（歩道整備、カラー舗装等）

市HPに掲載中！



市HP QRコード

四倉地区市街地再生整備基本方針【本編】

本編は、本基本方針の策定に至るまでの経緯や、各項目の具体的な内容、関係各所との連携のあり方などについて詳しく記載しています。

令和3年5月
いわき市

四倉地区市街地再生整備基本方針 基本方針図

市街地再生の目標

安全・安心で利便性の高い拠点機能の創出による市街地の再生
～教育・文化・福祉機能の集積と市街地におけるにぎわいづくり～

【方針1】

教育・文化・福祉機能を有する交流・防災拠点の整備

- 交流・防災拠点の整備(公共施設の集約・複合化)
- 民間事業者のノウハウを活かした多世代交流の促進

【方針2】

民間活力の導入によるにぎわい拠点の形成

- 民間施設(商業施設等)の誘導
- 公共施設の集約・複合化後の跡地活用

【方針3】

商店街のにぎわい再生

- 空き店舗を活用した新規出店サポート
- 空き地等を活用したにぎわい空間の創出

【方針4】

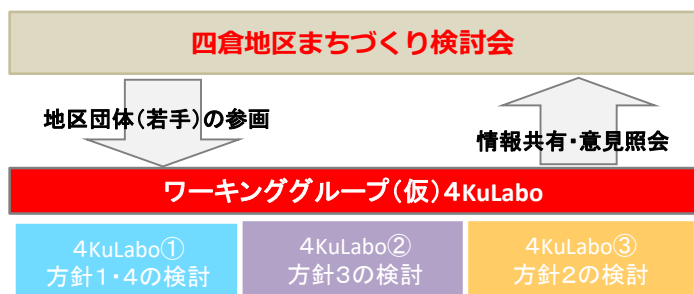
安全な道路空間の整備

- 交通安全対策等の実施(歩道整備、カラー舗装等)



今後の方針

今後は、市街地再生整備基本計画の作成に向けて、四倉地区まちづくり検討会内にワーキンググループを設置し、より具体的な事業計画の検討を進めます！



まちなかの再生に向けて、引き続きみんなで考えつなげよう



問合せ先 いわき市 都市建設部 都市計画課 都市再生係
電話 0246-22-7513 (直通)
E-mail toshikeikaku@city.iwaki.lg.jp

